



令和3年度

さいたま市職員採用試験 受験案内

【大学卒業程度・免許資格職】

さいたま市人事委員会

本年度の主な変更点

- ・獣医師及び保健師において、採用予定日の異なる2つの試験区分を設けました。
- ・消防及び消防(救急救命士)の体力検査のうち「上体起こし」は、今年度実施しません。

第1次試験日 令和3年6月20日(日)

(消防及び消防(救急救命士)は、教養試験合格者を対象に6月29日(火)、30(水)のいずれかの日に体力検査を実施。)

申込受付期間 令和3年4月26日(月)午前9時から5月14日(金)午後5時まで
(インターネットから申込みください。)

1 試験種類・区分、採用予定人員、職務概要及び採用予定日

試験種類・区分		採用予定人員	職務概要	採用予定日
大学卒業程度	行政事務A	90人程度	本庁各局や区役所、教育委員会その他の行政委員会事務局等に配属され、一般行政事務に従事します。	令和4年 4月1日
	行政事務B	11人程度		
	福祉	21人程度	保健福祉局や子ども未来局、区役所等に配属され、福祉の相談・援助等の業務に従事します。	
	学校事務	5人程度	市内小・中学校等に配属され、予算経理、物品の購入・管理、施設設備の維持管理等の学校事務全般に従事します。	
	技術職	土木	都市局や建設局、区役所等に配属され、道路、河川、公園、上下水道、都市計画、市街地整備等の業務に従事します。	
		建築	都市局や建設局等に配属され、建築工事の設計・監督、建築物に関する指導・審査、都市開発、都市計画等の業務に従事します。	
		電気	環境局や建設局、水道局等に配属され、電気設備工事の設計・監督、維持管理、整備等の業務に従事します。	
		機械	環境局や建設局、水道局等に配属され、機械設備工事の設計・監督、維持管理、整備等の業務に従事します。	
		化学	保健福祉局や環境局、水道局等に配属され、環境問題等に関する企画・指導監督、大気・水質等に関する調査、研究等の業務に従事します。	
		農業	経済局や農業委員会等に配属され、農業施策の企画、生産者に対する指導・普及、土壌分析・試験研究等の業務に従事します。	
	消防	13人程度	消防局や消防署に配属され、火災の予防・消火、救急、救助等の消防業務に従事します。	
	消防(救急救命士)	3人程度	消防局や消防署に配属され、火災の予防・消火、救急、救助等の消防業務に従事します。	
	心理	6人程度	保健福祉局や子ども未来局等に配属され、心理判定、相談等の専門的業務に従事します。	
	精神保健福祉士	2人程度	保健福祉局や子ども未来局等に配属され、精神保健に関する相談及び指導等の専門的業務に従事します。	
免許資格職	薬剤師	2人程度	市立病院や保健所等に配属され、調剤、食品衛生検査、環境衛生監視等の専門的業務に従事します。	令和3年 10月1日
	獣医師A	3人程度	保健所や健康科学研究センター等に配属され、食品衛生検査、食品衛生監視、各種調査研究等の専門的業務に従事します。	
	保健師A	8人程度	保健センターや保健所等に配属され、健康相談、保健指導等の専門的業務に従事します。	
	獣医師B	3人程度	保健所や健康科学研究センター等に配属され、食品衛生検査、食品衛生監視、各種調査研究等の専門的業務に従事します。	
	保健師B	3人程度	保健センターや保健所等に配属され、健康相談、保健指導等の専門的業務に従事します。	

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす人(消防及び消防(救急救命士)は、(1)から(4)までのすべての要件を満たす人)

(1) 次のいずれかに該当する人(消防及び消防(救急救命士)は次のアに該当する人に限る。)

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

(3) 次のそれぞれの試験種類・区分の要件・資格に該当する人

試験種類・区分			要 件 ・ 資 格	
大 学 卒 業 程 度	行政事務A		①平成6年4月2日～平成12年4月1日生まれの人(学歴は問いません。) ※学校事務は、平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人(学歴は問いません。) ②平成12年4月2日以降生まれで、 ア 大学卒業の人又は令和4年3月までに卒業見込みの人 イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人 上記①又は②のほかに 福祉は、社会福祉主事任用資格が必要です(令和4年3月までに取得見込みを含みます。) 消防(救急救命士)は、救急救命士の免許が必要です(令和4年春までに取得見込みを含みます。)	
	行政事務B			
	福 祉			
	学 校 事 務			
	技 術 職	土 木		
		建 築		
		電 気		
		機 械		
		化 学		
		農 業		
消 防				
消防(救急救命士)				
心 理				
精神保健福祉士				
免 許 資 格 職	薬 剤 師		昭和62年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許を有する人又は令和4年春までに取得見込みの人	
	獣 医 師 A		昭和62年4月2日以降に生まれた人で、獣医師免許を有する人又は令和4年春までに取得見込みの人	
	保 健 師 A		昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和4年春までに取得見込みの人	
	獣 医 師 B		昭和61年10月2日以降に生まれた人で、獣医師免許を有する人	
	保 健 師 B		昭和61年10月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人	

(4) 消防及び消防(救急救命士)は、次の身体的条件があります。

- ア 視 力 :矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ1眼でそれぞれ0.3以上であること。赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- イ 聴 力 :左右とも正常であること(オーディオメータを使用し、純音聴力検査により実施します。)

3 試験日時・会場・合格発表

	消防及び 消防(救急救命士)	行政事務B	左記以外の区分
第1次試験	6月20日(日) 会場 市立中・高等学校 等 試験会場は受験票引換証で指定します。		
	午前9時20分着席 正午終了予定	午後1時45分着席 午後3時30分終了予定	午前9時20分着席 (行政事務A、福祉、技術職、心理)午後3時30分終了予定 (上記以外の試験種類・区分)正午終了予定
	教養試験	SPI3(基礎能力検査)	教養試験、専門試験 (専門試験は行政事務A、福祉、技術職、心理のみ)
教養試験 合格発表	6月25日(金) 合格者のみ郵送で通知します。		
第1次試験 【体力検査】	6月29日(火)、30日(水) のいずれかの日 ◆教養試験合格者を対象に実施します。 ◆日時・会場は、教養試験合格通知書でお知らせします。		
第1次試験 合格発表	7月5日(月) 合格者のみ郵送で通知します。	7月1日(木) 合格者のみ郵送で通知します。	
第2次試験	7月上旬～8月中旬 日時・会場は、第1次試験合格通知書でお知らせします。		
	論文試験、適性検査、身体検査 集団面接 個別面接	論文試験、適性検査 集団面接(精神保健福祉士、免許資格職を除く。) 個別面接	
最終合格発表	8月下旬 合格者のみ郵送で通知します。		

◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、試験日時等を変更する場合があります。

◆その他諸注意

- ア 第1次試験の着席時刻は予定です。受験票引換証で必ず確認してください。
- イ 試験会場は、受験票引換証又は合格通知書に記載された会場となりますので注意してください。
- ウ 合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。また、合格者の受験番号については、ホームページで公開しますが、詳細については試験当日にお知らせします。ホームページアドレスは最終頁をご覧ください。
- エ ウの通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否はホームページにて確認してください。なお、電話や電子メール等による合否の問合せにはお答えできません。
- オ 試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、合否連絡の受付等を行っている事例が見受けられますが、当人事委員会とは一切関係ありません。

4 試験結果の開示について

この試験の結果について、開示の請求をすることができます(受験者本人に限ります。)

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求の方法
第1次試験不合格者	第1次試験の総合順位、総合得点及び各試験科目の得点	それぞれの試験の合格発表日から1か月間(消印有効)	第1次試験の当日に配布する「採用試験個人別成績開示請求書」に必要事項を記入のうえ、受験票及び404円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号)を同封して、さいたま市人事委員会事務局に郵送してください。
第2次試験不合格者	第2次試験の総合順位、総合得点及び各試験科目の得点		

- ◆一定の基準に達しない試験科目がある場合には、順位は付きません。
- ◆消防及び消防(救急救命士)の第1次試験のうち、教養試験不合格者には教養試験の、体力検査不合格者には体力検査の得点及び順位を開示します。
- ◆電話や電子メール等による請求は受け付けません。
- ◆受験票を紛失した場合は、本人と確認できる顔写真付きの書類(運転免許証・旅券・学生証等)のコピーを同封してください。

5 試験方法・内容・出題分野

試 験 方 法		試 験 内 容		
第 1 次 試 験	教養試験 〈択一式120分〉 ※行政事務B以外	公務員として必要な一般教養について、大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験 全区分共通	出題分野	必須解答 選択解答
			知能分野 (文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)	2 0 問 3 0 問中 2 0 問
			知識分野 (社会科学、現代社会、人文科学、自然科学)	
			市政問題	
	専門試験 〈択一式120分〉 ※行政事務A、福祉、技術職、心理のみ	各区分における必要な専門知識について、大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験 ・行政事務Aのみ【50 問中 40 問】選択解答 ・福祉、技術職、心理の各試験区分は【40 問】全問解答 ※出題分野は別表参照		
SPI3 〈基礎能力検査70分〉 ※行政事務Bのみ	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査			
体力検査 ※消防及び消防(救急救命士)のみ 教養試験合格者を対象に実施	職務遂行に必要な体力についての検査(握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、20mシャトルラン) ※今年度は上体起こしを実施しません。			
第 2 次 試 験	論文試験 〈記述式60分〉	出題されたテーマについて記述する筆記試験 【1,000 字程度】 (思考力、文章構成力、表現力等についての評価)		
	面接試験 ※集団面接は大学卒業程度(精神保健福祉士を除く。)のみ	個別面接及び集団面接による試験 (主として人物、性格、識見等についての面接。集団面接にはグループディスカッションを含みます。)		
	適性検査	職務に対する適応性についての検査 (面接試験の参考とします。)		
	身体検査 ※消防及び消防(救急救命士)のみ	職務遂行に必要な身体的条件及び健康度についての検査 (色覚、視力、聴力、尿検査、血液検査、胸部 X 線検査、心電図検査を含みます。)		

別表 専門試験出題分野

試験種類・区分		出 題 分 野	
大学卒業程度	行政事務A		政治学、行政学、憲法、行政法、民法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学、教育学、社会福祉概論（社会保障を含む。）
	福 祉		社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
	技 術 職	土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
		建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
		電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
		機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
		化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
		農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
	心 理		一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学

◆第1次試験の合格者は、「行政事務B」についてはSPI3（基礎能力検査）の成績により、「学校事務」、「精神保健福祉士」及び「免許資格職」については教養試験の成績により、「消防」及び「消防（救急救命士）」については教養試験と体力検査のそれぞれの成績により、その他の区分については教養試験と専門試験の総合成績により決定します。

なお、「消防」及び「消防（救急救命士）」の教養試験不合格者については、体力検査は実施しません。

また、それぞれの試験科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆第2次試験の合格者（最終合格者）は、第2次試験の成績により決定します（第1次試験の成績は反映されません。）。

なお、第2次試験のそれぞれの試験科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、試験内容を変更する場合があります。

6 区分別・試験科目別の配点

区 分	第 1 次 試 験					第 2 次 試 験				
	教養試験	専門試験	SPI3	体力検査 （※1）	合 計	論文試験	身体検査	集団面接	個別面接	合 計
行政事務A 福祉 心理	120	80	—	—	200	100	—	100	300	500
行政事務B	—	—	80	—	80	100	—	100	300	500
学校事務	120	—	—	—	120	100	—	100	300	500
技術職	80	120	—	—	200	100	—	100	300	500
精神保健福祉士	120	—	—	—	120	100	—	—	400	500
消防 消防（救急救命士）	120	—	—	(50)※1	120	100	(※2)	100	300	500
免許資格職	120	—	—	—	120	100	—	—	400	500

※1 体力検査については、教養試験合格者を対象に実施し、その結果により第1次試験の可否を決定します。

※2 身体検査については、職務遂行能力についての判断をするため、単独で可否を判定します。

7 受験申込方法(インターネットのみ受付)

パソコン又はスマートフォンから申込みできます。

さいたま市Webサイトトップページ(<https://www.city.saitama.jp/index.html>)から、[市政情報]→[募集]→[職員採用]→[職員採用(人事委員会)]と進み、受験資格や詳しい申込方法、動作環境等を必ず確認してから申込みください。

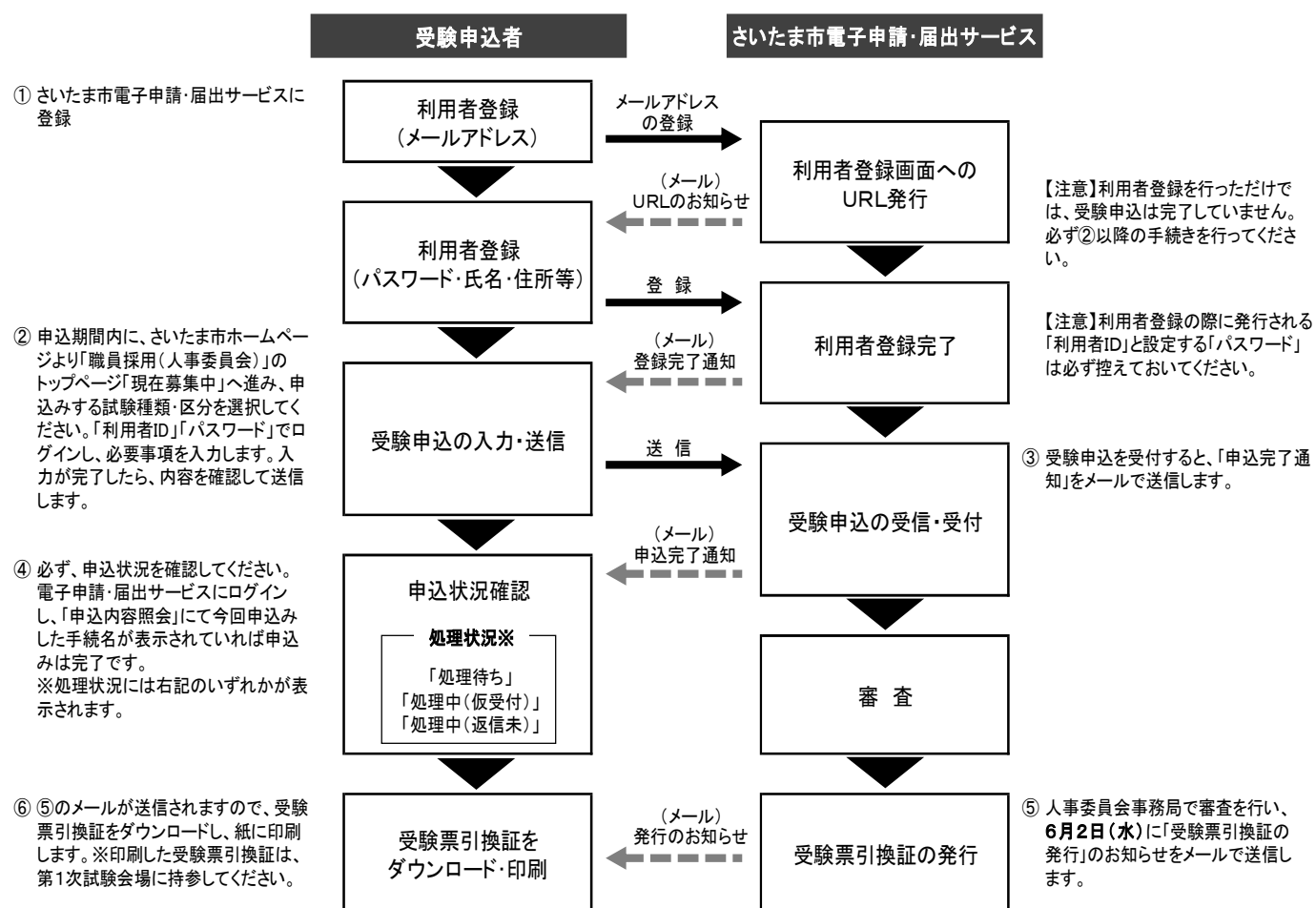
必要な もの	① パソコン又はスマートフォン(インターネットに接続が可能なもの。それぞれ推奨の使用環境があります。事前によく確認してください。) ② 受験者本人のメールアドレス ③ A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。) ④ 受験者本人の顔写真(申込前3か月以内の撮影で、縦横比4:3のJPEG形式、鮮明で背景が白色又は水色等薄い色のもの。)
申込期間	令和3年4月26日(月)午前9時から令和3年5月14日(金)午後5時まで ※申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムのメンテナンス・停電等のため利用できない場合があります。 ※ご利用機種や環境等により、利用できない場合があります。
受験票 の交付	6月2日(水)より、さいたま市電子申請・届出サービスにログインし、申込内容照会画面から受験票引換証をダウンロード・印刷し、第1次試験会場に持参してください。担当試験官が受験票引換証を受験票(顔写真付)に引換えます。なお、受験票引換証がダウンロードできない場合は、6月8日(火)までに人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。

- ◆受験申込は、1つの試験種類・区分に限ります。また、受験申込後の試験種類・区分の変更はできません。
- ◆電子申請・届出サービスの利用者登録が必要になりますが、その際に発行される「利用者ID」と、設定する「パスワード」は絶対に忘れないようにしてください。電子申請・届出サービスでの手続きが進められなくなり、受験することが出来なくなります。IDとパスワードは当人事委員会でも確認することができません。
- ◆インターネットによる申込みが完了すると、「申込完了通知」メールが送信されます。メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、電子申請・届出サービス上で申請状況を確認してください。
- ◆この他、電子申請・届出サービスの利用規約やホームページ上の注意事項をよく読み、時間に余裕を持って手続きをしてください。
- ◆けが等により、通常の椅子・机では受験に支障がある等配慮が必要な方は、必ず、インターネット申込時にその旨を入力してください。
- ◆「2 受験資格」のうち大学卒業程度の要件・資格②に該当し受験する方は申込方法が異なるため、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。
- ◆申込に使用した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

試験の申込みをした人は必ず受験してください

さいたま市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、市民の方に納めていただいた税金を使って行われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、**試験の申込みをした人は必ず受験するよう**お願いします。

インターネット(電子申請)による受験申込みの流れ



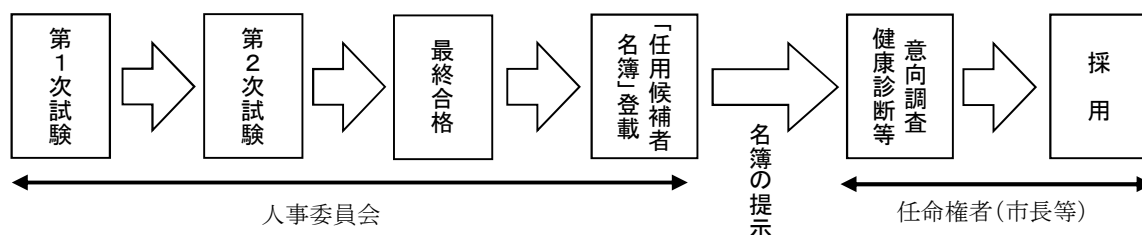
8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験種類・区分ごとに成績順に任用候補者名簿に登載されます。人事委員会は、任命権者(市長等)からの請求に基づいて成績順に名簿を提示します。

なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。

- (2) 任命権者は、意向調査、健康診断等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。したがって、任用候補者名簿に登載された人すべてが採用されるとは限りません。

なお、採用の時期は、獣医師B及び保健師Bは原則として令和3年10月1日、それ以外は原則として令和4年4月1日(場合によりそれ以前に採用されることもあります。)となります。



- (3) 健康診断の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、任用候補者名簿から削除されます。
- (4) 受験資格において大学等の卒業が要件となっている人で、令和4年3月までに卒業できない場合や、免許・資格取得見込みの人が免許・資格を取得できない場合には、任用候補者名簿から削除されます。
- (5) 受験資格がない場合や、申込内容に虚偽又は不正があることが判明した場合には、任用候補者名簿から削除されます。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

令和3年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む。)

試験種類・区分		初任給(円)	試験種類・区分		初任給(円)
大学卒業程度	行政事務、福祉、学校事務、技術職、心理、精神保健福祉士	206,885	免許資格職	獣医師、薬剤師(大学6卒)	228,735
	消防、消防(救急救命士)	223,445		保健師(大学卒)	244,030

◆初任給は、学歴や職歴に応じて調整される場合があります。

◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉、特殊勤務手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、消防及び消防(救急救命士)は深夜業を含む交替制勤務です。

(3) 休日

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者の場合、当該年は15日、10月採用者の場合は5日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

(5) その他

ア 配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

イ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む。)される場合があります。

10 その他

- (1) 第1次試験当日は、受験票引換証、HBの鉛筆数本(シャープペンシルは不可)、プラスチック消しゴム、上履き、下足入れ、昼食(専門試験を受験する人のみ)を持参してください。
- (2) 指定の時刻までに必ず着席してください。なお、着席時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に確認しておいてください。
- (3) 試験会場の下見はできません。また、会場に電話等で直接問合せすることは禁止しますので、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。
- (4) 駐車場は用意していません。自家用車での来場は禁止します。また、近隣の迷惑となりますので試験会場周辺の路上や商業施設等への駐車は、送迎時の待機も含め絶対にしないでください。けが等により送迎が必要な場合は必ず事前に人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。なお、自転車、自動二輪で来場する場合は、必ず指定された場所に駐輪してください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器の使用(時計、カメラ、録音機としての使用を含む。)は固く禁止します。試験中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。
- (6) 試験会場は休憩時間及び昼食時を含め、終日禁煙です。
- (7) 試験会場の指定はできません。

日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課することとなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

代表的な業務の具体例

行政事務:市税等の賦課・滞納処分、立入調査、各種許認可・規制等

福祉:生活保護の決定等

土木:開発行為の規制等

建築:建築行為の許可、制限等

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

FAQ

この他、ホームページにもよくある質問を掲載していますので、ご覧ください。

Q. 職員採用試験の大学卒業程度の試験は、大学卒業(見込み)者でないと受験できませんか？

A. 試験種類・区分によって異なります。大学卒業程度の心理以外の区分については、大学卒業(見込み)者を対象とするという意味ではなく、大学卒業程度の学力を必要とするということです。年齢要件等の受験資格を有していれば、学歴に関係なく受験ができます。一方で、大学卒業程度の心理については、大学卒業(見込み)者を対象としています。なお、それぞれの受験資格については、2頁で確認してください。

Q. 居住地や、年齢、性別による有利・不利はありますか？

A. 採用試験は受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。

Q. 過去の試験問題は公開していますか？

A. 第1次試験(筆記試験)の試験問題については、一切公開していません。教養・専門試験の出題形式や難易度の参考として、例題をホームページに掲載しています。教養試験は大学卒業程度、専門試験は各試験職種の例題をご覧ください。

また、第2次試験の論文試験については、過去に出題した課題をホームページに掲載しています。

令和2年度の実施結果

種類・区分		第1次試験		第2次試験	
		受験者数(人)	合格者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
大学卒業程度	行政事務 A	659	351	207	3.2
	行政事務 B	218	51	18	12.1
	福祉	61	51	31	2.0
	学校事務	73	22	9	8.1
	技術職	土木	41	37	1.6
		建築	12	12	1.7
		電気	7	7	2.3
		機械	5	3	5.0
		化学	6	5	3.0
		農業※	5	5	5.0
	消防	200	58	29	6.9
	消防(救急救命士)	55	14	9	6.1
	心理	32	26	19	1.7
	精神保健福祉士	14	6	1	14.0
免許資格職	薬剤師	14	10	5	2.8
	獣医師	2	2	1	2.0
	保健師	51	32	23	2.2

※令和元年度に実施した試験の結果です。

問合せ先

さいたま市人事委員会事務局任用調査課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
電話 048-829-1778 FAX 048-829-1963
e-mail:ninyo-chosa@city.saitama.lg.jp

採用試験情報

ホームページ <https://www.city.saitama.jp/006/001/001/001/index.html>
ツイッター https://twitter.com/Saitama_saiyou



ホームページ



ツイッター

※e-mail で問合せの際は、氏名と電話番号をお知らせください。（内容によっては、電話で回答させていただく場合があります。）

この受験案内は 6,000 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 19 円（概算）です。